WINTER

January 2020 no.165

January 2020 no.165

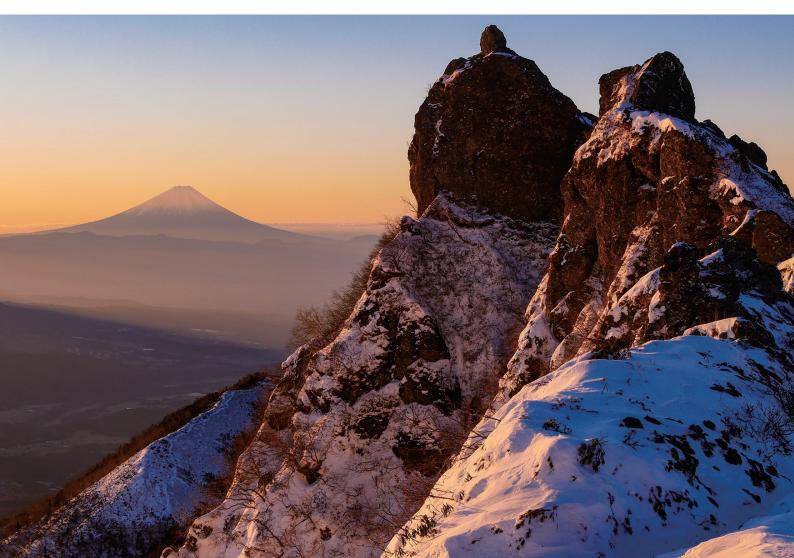
Japan Association of Environment Assessment



特集

「海外交流グループ 2019年度 ベトナム国海外研修報告」

(一社)日本環境アセスメント協会 会長 梶谷 修 海外交流グループ 2019年度 ベトナム国海外研修報告 …… 3 谷本和久(自然環境部門)/飯塚有里子(自然環境部門·生活環境部門) 歴史に学ぶということ〜鉱毒事件を手がかりとして …………12 國學院大學法学部教授 廣瀬美佳 東北支部設立記念事業 ------14 JEAS資格·教育センター便り ……………………………………19 お知らせ ……………………………………………………………20



第7回 JEAS フォトコンテスト入賞作品/「権現岳から望む富士山」/撮影:小林 俊介((株)建設環境研究所)



「中期計画 2019 – 2021、推進の年」 - 未来を切り拓くアセスを目指して -



一般社団法人 日本環境アセスメント協会 会 長 梶谷 修

明けましておめでとうございます。

2020年、東京五輪・パラリンピックが開催される 記念すべき新年を迎え、今年一年の皆さまのご多幸と ご健勝とともに、会員各社の一層のご発展をお祈りい たします。

創立 40 周年を機に、今後 10 年先を見据えた「JEAS 中長期ビジョン (2018~2027)」を公表し、その実 行計画として、「中期計画 2019-2021」を昨年度に策 定し、これに基づき活動を進めています。

環境影響評価法を巡る動きとして、風力発電事業等 アセスの審査対象案件が大幅に増加し、その予測評価 手法等の検討が進められる一方で、事業促進の必要性 から手続の迅速化、簡素化、ゾーニング等効率的・効 果的な仕組みが検討されています。

太陽光発電に関しては、大規模事業による法対象事 業化への整備・検討が昨年度進められ、法対象化が今 年4月より施行されます。一方、小規模事業も対象 とした、太陽光発電の自主的な環境アセスメントガイ ドラインが検討中です。協会として新たな制度・技術 に向けた調査研究、セミナー・研修等を引き続き推進 してまいります。

支部活動については、支部が望まれていた東北地方 に新たに東北支部を昨年4月に設立しました。昨年7 月には設立総会、記念講演会を、10月には設立記念 事業として特別セミナー・野外セミナー(福島県大熊 町の中間貯蔵施設見学等)を実施し、東北支部の活動 をスタートしました。今まで、東北地方で活動してき た仟意団体の東北環境アセスメント協会は発展的に解 散してJEASに合流することになり、11社が新たに 入会しました。引き続き東北地方の持続的発展に寄与 できるよう、東北支部を中心に積極的に活動を進めて まいります。

海外交流については、アジア諸国特にベトナム国と の交流を進めます。 昨年 10 月に JEAS として 15 年 ぶりに実施したベトナム国海外研修(総勢16名参加) は、すべての会議・研修会を無事終え、ベトナム国と の交流の第一歩を踏み出すことができました。詳細は

本 JEAS ニュースの特集をご覧ください。ISPONRE(天 然資源・環境戦略研究所)と JEAS との環境分野の協 力に関する覚書の署名及びその協力の第一弾として、 ISPONRE と JEAS 主催による「環境・省エネセミナー」 をダナン市の日系企業に対して開催することができま した。今回の大きな成果と考えています。

ベトナム国の政府・行政に関わる組織・機関への環 境技術支援及びベトナムに進出する日系企業への環境 技術支援等、環境アセスメントや環境測定技術等の日 本の環境技術に対して大きな期待が寄せられていま す。今後は ISPONRE との協力のもとに、両者で実施 計画を作成し、継続的に協力関係を推進してまいりま

「環境アセスメント士」に関しては、2016年に国 土交通省の民間技術者資格として認定登録され、また、 環境省においてもその活用が認められたことで、受験 者数も伸び、現在登録者も約530名となっています。 今後、認定資格試験の実績を積み重ね、継続教育等を さらに充実させて「環境アセスメント士」の一層の育 成を図ってまいります。

また、SDGs (持続可能な開発目標) が重視する、 環境、経済、社会の統合的な向上を図り、脱炭素・循 環・生物共生社会を同時に実現して持続可能な社会を 実現することが環境政策の課題となっています。 SDGs に代表される新たな課題への取組を進めていく うえでのアセスの役割についてとりまとめ、社会に発 信していくとともに、技術革新のアセスへの適用可能 性についての検討も進めています。さらには、大学生 を対象にした人材確保策や、会員企業が有する人材育 成や働き方改革、女性の活躍等の社会的テーマに対し ても、各会員と連携した取組を始めています。

今後とも、協会は「中期計画 2019-2021」 に基づき、 環境アセスメント領域の拡大を目指し、未来を切り拓 く環境アセスメントの推進を図っていく所存です。

引き続き、関係省庁をはじめ、会員の皆さま、関係 各位のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年 のご挨拶といたします。

JEAS NEWS SPECIAL ISSUE

特集

海外交流グループ 2019 年度 ベトナム国海外研修報告

研修の概要

海外交流グループは、今年度15 年ぶりに海外研修を実施しました。 対象国はベトナムです。

ベトナムの環境の現状をみると、 水質汚濁や PM2.5、地球温暖化、海 洋プラスチックごみなどさまざまな 課題への対応が求められています。 一方で、環境保護法等の環境関連法 令も改正手続中で、環境アセスメン



■写直-1 海外交流グループ委員長

トも含め一層の環境配慮が進められているところです。

日本では、「環境インフラ海外展開基本戦略」において、 わが国の質の高い環境インフラの海外展開を進め、途上国 の環境改善等に貢献することが示されています。われわれ IEAS にとっても、海外分野も真剣に視野に入れる時期と 考えています。

今回の研修では梶谷会長を団長に16名からなる研修団 を派遣し、国及びダナン市等との交流をとおした両国アセ ス制度の類似・相違点の意見交換や、日本からの進出企業 及び現地企業の事業概要や環境配慮の取組を学びました。 なかでも、天然資源環境省の下部機関である ISPONRE と JEAS は向こう5年間にわたる環境分野の協力についての 覚書 (MOU) の署名式を行い、協力体制を確認しあった ほか、その協力の第1弾としてダナン市で ISPONRE 等と JEAS による「環境・省エネセミナー」を共催しました。

また、研修に先立って「事前セミナー」を開催し、ベトナ ムの環境事情に詳しい方々に前もって現地の状況を説明して いただいたため、ベトナムでの情報交換に大変役立ちました。

■表-1 行程と研修内容

月日		研修内容	
10/27 (日)		国内→ハノイ 市内ホーチミン廟等建造物視察	
10/28 (月)		ISPONRE 覚書(MOU)署名式	
	ハノイ市	高速道路モニタリング視察・研修	
10/29 (火)		市川環境エンジニアリング RPF	
		環境管理センターラボ視察・研修	
		住友商事タンロン工業団地視察・研修	
10/30 (水)	ダナ	ダナン市ハイテクパーク工業団地視察・研修	
		ホイアン市内日本橋水質汚泥水状視察	
10/31 (木)	シ市	JEAS、ISPONRE、DONRE、ダナン市、JCCID、	
		環境・省エネセミナー	
11/1 (金)	ダフ	ナン→国内	

ISPONRE: ベトナム国天然資源環境省 (MONRE) の下部機関、天然資源・ 環境戦略研究所、DONRE:地方省天然資源環境局、VAST/IET:ベトナ ム国環境技術研究所、JCCID: ベトナム日本商工会議所

■表-2 参加者一覧

区分	会員名等	氏名(敬称略)
団長	JEAS 会長	梶谷 修
副団長	JEAS 海外交流グループ委員長 (八千代エンジニヤリング(株))	河合 徹
副団長	JEAS 海外交流グループ委員 ((株)オオスミ)	佐上 裕俊
正会員	(株)地域環境計画	上崎 聰敏
	(株)ドーコン	村上 弘樹
	(株)ドーコン	中埜渡 丈嘉
	JEAS 海外交流グループ委員 ((株)ポリテック・エイディディ)	バタルゾリグ マンダハイ
	ムラタ計測器サービス(株)	福池 晃
	(株)環境総合テクノス	藤井 義之
	(株)環境総合テクノス(JNK)	岡井 満
	八千代エンジニヤリング(株)	岡本 直也
	八千代エンジニヤリング(株)	Tran Thi Lan Anh
JEAS	事務局	小田 信治
賛助会員	法政大学	田中 充
(アセス	明治大学	柳 憲一郎
学会)	SCCRI 静穏創造研究所	塩田 正純



■図-1 ベトナム国海外研修箇所(Google Map から引用)

海外交流グループはこの研修の検討開始から実現にいた るまでの約2年間、国内チームとベトナム駐在の佐上委 員((株)オオスミ)と緊密に連絡を取り、ONE TEAM となっ てここまで来ました。

今がスタートの時期と身の引き締まる思いです。

(レポーター:八千代エンジニヤリング(株) 河合 徹)

Ⅱ 事前セミナー(10月4日)

1. はじめに

ベトナム国海外研修参加者を対象に事前の情報収集を目 的とした技術セミナーを10月4日に開催しました。

2. 講演内容要旨

■演題:ベトナムの EIA 制度と実務上の課題

■講師:有限会社レイヴン 浦郷昭子氏

①ベトナムの EIA 制度の特徴

ベトナムでは 1993 年に EIA (環境影響評価) が制度化 され、その後 SEA (戦略的環境影響評価) や環境保全計画 (EPP) の追加、対象事業・規模、手続の見直し等が行わ れています。ベトナム EIA の特徴としては、審査機関 (MONRE、ライン省庁、DONRE) が承認・非承認の権限 を持つこと、投資法や建築法等との調整が図られていない こと、住民への情報公開は法令で定められているものの、 適切な運用がなされていないこと等があげられました。

②ベトナム国において EIA を実施するうえでの課題と解決策

- i. 事業者の問題
 - ・投資法に従い、環境に配慮しないまま設計し、事業承 認を受けた後に EIA を実施すれば良いと考えている。
 - ・SEA や EIA の存在を知らない。

解決策:事業者以外の主体による EIA の実施。類似案 件の事前調査。

ii. 情報公開の問題

- ・水質や大気質の事業モニタリングの情報を得にくい。
- ・保護区・森林区域の情報が非公開かつ入手が煩雑。 解決策: Pre-EIA で森林区域等を確認する。情報収集 を先行して行う。
- iii. 生態系保護の意識がない、レポートの質が低い。
 - ・希少生物分布データや動植物調査の人材が不足。
 - ・データの取扱方法に問題がある。

解決策:生物調査は先進国の専門家に委託する。公害 系の分析を批判的な視点で精査する。

■演題:ベトナム国における EIA について

■講師:公益財団法人地球環境戦略研究機構 (IGES) Pham Ngoc Bao 氏

①ベトナム国における EIA の現状

SEA EIA に係るベトナム国の法令等は、上位から順に 「LEP(環境保全法)2014」「Decree No.18(SEA EIA 環 境保計画に関する政令) | 「Circular (SEA EIA 環境保全計 画に関する省令)」とされており、その審査機関は国、省、 地方自治体です。なお、LEP2014における新しい規定に は「環境保全計画の策定」「生物多様性」「公衆衛生」等が 明記されています。

②ベトナム国における EIA の実態及び課題

10~15年前には外国からの専門家が EIA レポートを作 成していました。近年、ベトナム国内のローカルコンサル

タントが確実に増加している一方でその技術力は発展途上 です。審査機関に関しても、省レベルでは審査官の技術レ ベルや、事業者の EIA への認識の問題等から、EIA レポー トの品質が懸念されています。施工中や供用時における、 機材や人材の不足等による事業モニタリングの脆弱さ等の 課題もあげられます。

③ベトナム国の EIA 強化に向けた政策的提言

政策的提言として、EIA コンサルタントの承認システム の確立や審査機関の独立性担保のための要件、ベトナム国 天然資源・環境省をはじめとするライン省庁及び省レベル の EIA 審査機関の審査能力向上、EIA コンサルタントの技 術力向上、現 EIA 法制度を補完するための技術ガイドライ ンの開発、モニタリング機関の権限と専門性の強化及び EIA 実施後の事業者の責任強化、モニタリング頻度の増加 及び EIA レポートとの整合に対する経済的インセンティブ 等が紹介されました。

■演題:ベトナムの環境の現状について

■講師:中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)(元・ ベトナム国天然資源環境省 環境政策アドバイ ザー)山崎寿之氏

①大気汚染

首都ハノイ等都市部 における大気汚染の主 な要因は、交通分野で す。ベトナムでは新車 のみならず輸入車や中 古車にも排ガス規制が 課せられていますが、 渋滞対策も急務です。 このほか、建設現場か ■写真-2 交差点の様子 らの粉じんや秋季にお



ける野焼き(稲わらの焼却)も発生源としてあげられます。 ②水質汚濁

ベトナムの水質汚濁の原因として、生活排水が直接河川 へ流入することがあげられます。下水道の普及率は20% 程度と低い状況です。浄化槽への関心も高まっていますが、 工事に手間がかかるため更新作業は進んでいません。また、 工芸村(各種リサイクル工場)等における不十分な水処理 も水質汚濁の一因と考えられます。

③廃棄物

ベトナムにおいて、固形廃棄物の多くは焼却処理されず 埋め立てられています。現在使用されている埋立処分場の 残余容量は逼迫しており、焼却処理の推進、廃棄物発生の 抑制及び再資源化による処分量の大幅な削減が求められて います。

(レポーター:日本工営(株) 九石朋絵)

ハノイ市周辺、ISPONRE 覚書 (MOU) 署名式 IET 表敬訪問他 (10 月 27 ~ 28 日)

1. ハノイ市及び周辺

①旧市街

首都ハノイの旧市街は、11世紀から19世紀までベト ナム諸王朝が都を置き、タンロンという名前で栄えていた 時代に一大商業区だったエリアです。現在は世界遺産には 指定されていないものの、ベトナム政府が管轄する指定遺 産となっており、建て替え等が行われずに古き良き町並み を保っています。その一方で、通行する自動二輪車がとて も多く、街中が排気ガス等で霞んでいる等、ベトナム国の 大気状況の一端を示していました。

②ホー・チ・ミン廟

永久保存処置を施されたホー・チ・ミンの遺体を安置す る目的で、1975年9月2日に2年の歳月をかけて建設 されました。ベトナム人民軍の軍人により警護されており、 訪問した際にはちょうど警護交代を見ることができまし た。

2. ISPONRE 覚書 (MOU) 署名式

ISPONRE (天然資源・環境戦略研究所)とは、MONRE (天 然資源環境省)の下部機関として、①社会経済政策と天然 資源・環境を関連付けるための研究、② MONRE の指令地 域における発展のための戦略と政策の提案、③科学分野に おける技術指導・コンサルティング・天然資源管理・環境 保全のための訓練機会の提供等を行っている機関です。ま た、ISPONREはMONREとビジネスの架け橋となっており、 環境課題に関係しているすべての投資家を支援することが MONRE によって義務付けられているという見方もありま

われわれは、ISPONRE を訪問し、グエン・テ・チン所 長をはじめとする要職の方々と日本とベトナムの EIA 等の 法制度の類似点や相違点に関する意見交換を行うととも に、本研修の主目的である「IEAS と ISPONRE との環境分 野における協力に関する覚書 (MOU) の締結」を行いま した。ISPONRE との意見交換の主なものは次のとおりで す。

- ・ベトナムは成長著しいが、環境に関連する多くの課題 を有しており、引き続きこの解決に取り組んでいく。
- ・現在のベトナムは、貧困の問題も克服しつつあるので、 EIA や関連法等の改善等が進められている。
- ・EIA の進め方や改善は、日本を参考にしつつもベトナ ムに合致した方法が必要である。
- ・ISPONRE と JEAS が協力することは、EIA をはじめと する環境関連法が複雑なベトナム国内において、日本 企業にとっても投資プロジェクトの実施や実際の事業 運営において有利となる。
- ・ベトナム国政府と MONRE は、ISPONRE と JEAS の協 力について強く支持している。
- ・JEAS は、情報交換や EIA 研修等に関するサポート等 での連携を実施していきたい。



■写真-3 ISPONREとの覚書締結の様子

3. VAST/IET 表敬訪問

IET(環境技術研究所)とは、ベトナム国首相直属の組 織であり、自然科学の研究、技術開発、人材育成等を行う VAST(ベトナム科学技術アカデミー)に設置された環境 技術全般を受け持つ機関です。VASTは、ベトナムの行政 制度上、省に相当する機関であることから、環境行政を担 う MONRE と対等な立場にあります。

われわれは、IET を訪問し、グゥエン・ティ・フエ IET 副所長はじめとする要職の方々と、ベトナムにおける環境 分析、EIA 事業、罰則規程、さらに JEAS 会員企業をはじ めとする日本企業のベトナム進出に際しての留意点や課題 等についてご教示いただきました。主な内容は次のとおり です。

- ・IET は、ベトナムの主要な EIA の多くに関わっている。
- ・国内外の企業が環境モニタリングや分析サービスを事 業として行うためには、MONRE による資格認定が必
- ・日本企業が単独で分析サービスを展開するには、分析 項目ごとに認定を得る必要があるため、すでに事業を 実施しているベトナム企業と連携するのが容易である。
- ・ベトナム政府は、外国の投資家を歓迎しており、高い 環境技術を有する日系企業への期待は大きい。

4. 高速道路モニタリング視察・研修

ISPONRE との MOU 署名式、VAST/IET の表敬訪問を終 えたわれわれは、その後、ハロン湾方面の高速道路の環境 モニタリングサイトで、IET 職員が実施する水質調査を見 学しました。IET 職員が普段どのように調査を行い、どの ように記録しているか等について、活発な意見交換が行わ れました。

5. 所感

研修の初日に本研修の主目的である「ISPONRE との覚 書(MOU)締結」を無事終えることができ、2 年間に渡 る準備が報われ晴れやかな JEAS 役員の表情が印象的でし た。ベトナム国との本格的な協力関係はこれから始まるの であり、JEAS と ISPONRE との協力関係がベトナム国の環 境改善として実を結ぶことに期待しています。

> (レポーター:(株) 地域環境計画 上崎聰敏/ (株) ドーコン 中埜渡丈嘉)

IV ハノイ市周辺 DECOS 社、KES 社、タンロン工業団地視察(10月 29日)

1. DECOS 社の RPF 製造施設の視察

DECOS 社は、(株) 市川環境エンジニアリングと URENCO11 の合併会社です。URENCO11 は、廃棄物収集・ 運搬・処分事業を行うハノイ市直轄の都市環境公社です。 資本比率は、(株) 市川環境エンジニアリングが51%、 URENCO11 が 19.4%、ほかベトナム資本が 29.6%となっ

DECOS 社の主な事業内容は RPF 製造販売事業であり、 販売先は製紙会社、ボイラーユーザー等です。

DECOS 社の RPF 製造施設を視察し、(株) 市川環境エ ンジニアリングの早川所長より、以下の説明を受けました。

- ・ベトナムでは廃棄物は未分別・未処理での埋立処分が 一般的であり、処理場確保の問題からも廃棄物焼却発 電施設が注目されている。また、国民の分別の意識も 高まってきている。
- ベトナムでは家庭レベルでもプラスチックごみが有価 で取引され、リサイクル村と呼ばれる場所で処理され ている。ここでの野積みや野焼きなどが問題となって いる。
- ・RPF の単価は石炭より 2~3 割安いうえ、石炭火力に 比べて CO₂ 排出量も少ない。また、廃プラスチック 問題対策にも繋がる。
- ・日本の RPF 事業は処理費で儲けるが、ベトナムでは プラスチックごみ等が有価のため処理費では採算が合 わず、思うように進まないというのが現状である。

2. KES 社のラボ視察

KES 社は、JEAS 会員である(株)環境管理センターが 51%、DECOS 社が 49%出資して設立した合併会社です。

KES 社は、2018年8月27日にハノイ市近郊のフンイ エン省 URENCO11 敷地内に設立され、環境調査・分析・ コンサルティングを行っています。

KES 社のラボを視察し、KES 社の熊田副社長より、以下 の説明を受けました。



■写真-4 DECOS 社の RPF 製造施設視察



■写真-5 KES 社について説明を行う熊田副社長



■写真-6 タンロン工業団地(住友商事(株) HPより)

- ・ベトナムでは事業を行うためにベトナム国の事業ライ センスが必要であり、ライセンスの取得は大変である。
- 事業ライセンスは事業ができる体制を持っていなけれ ば取得できず、企業登録証明書(ERC)を取得してす ぐには取得できない。KES 社では 2018 年 8 月 27 日 に ERC を取得し、翌年の 2019 年 7 月 5 日に環境モ ニタリングライセンスを取得した。
- ・環境モニタリングライセンスは媒体・項目別となって おり、KES社では230項目申請して160~170程度(約 2/3) の項目のライセンスを取得している。

■ベトナムでの環境モニタリング事情について

業務としては水質・大気質調査、作業環境測定等があり ますが、これらはすでに行っている会社があるので参入す るのが困難です。法律で規制されているモニタリングだけ でなく、事業を行ううえで発生する課題(水質悪化の原因 究明等)へのコンサルティングが重要となります。

3. タンロン工業団地 (第一) の視察

タンロン工業団地は住友商事が手掛けた日系企業向けの 工業団地であり、ハノイ市内から1時間圏の土地に第一 から第三までの工業団地を設立しています。タンロン工業 団地は環境対策だけでなく防災、地域貢献などさまざまな ソフト・ハードのインフラを整備しているため、各企業の 初期投資も抑えられることから、日系企業のベトナム進出 が進んでいくものと思われます。

> (レポーター:ムラタ計測器サービス(株) 福池 晃/ 八千代エンジニヤリング (株) 岡本直也)

Ⅴ ダナン市ハイテクパーク工業団地視察他(10月30日)

1. ダナン市ハイテクパーク工業団地の概要

ダナン市ハイテクパーク工業団地は、ベトナム国内の3 つのハイテクパークの1つであり、2010年に認可されて います。

ダナン市ハイテクパーク工業団地の面積は 1.128.4ha であり、うち 54%が賃貸となっています。

ダナン市ハイテクパーク工業団地では、入居が決定した 17社のうち4社が活動しており、うち2社が日系企業で す。

2. ダナン市ハイテクパーク工業団地役員との意見交換

ダナン市ハイテクパーク工業団地の役員らと JEAS 代表 メンバーで意見交換を行いました。議題には、ダナン市に おける日本からの投資状況、ダナン市ハイテクパークにお ける環境浄化技術、日本の先進的な環境面での取組など多 岐に及びました。また、ダナン市ハイテクパーク工業団地 側からは、日本の経験から学ぶために協力することを望ん でいることを伝えられました。

3. ダナン市ハイテクパーク工業団地の水処理設備

ダナン市ハイテクパーク工業団地における水質処理設備 を視察し、施設担当者から以下の説明を受けました。

- ・現在は活動している4社の生活排水を対象に水処理 を行っている。
- ・水処理施設は沈殿池、反応槽等で構成されており、日 本でも一般的な物理化学的処理、生物化学的処理を組 み合わせた設備である(処理能力は $4.500 \text{m}^3/ \text{ H}$)。
- ・水処理後は水質分析を行い、排水基準の適合状況を検 査している。対象項目は pH、DO、BOD、COD、SS、 NH4 ⁺等であり、pH、DO 等の項目はセンサー測定も 行われている。センサー測定で濃度が高い場合は、再 度処理を繰り返す構造になっている。
- ・排水基準として、A類型は「生活目的で恒常的に利用 されている水域(河川等)に排出可能」、B類型は「生 活用水域を除く、ほかの排水が排出される水域(海域 等)に排出可能」であり、BOD、COD等の項目では いずれの類型でも日本の一律排水基準より厳しい数値 が設定されている。
- ・本施設では処理後の水は海へ放流するため、排水基準 はB類型に該当する。

■所感

ダナン市では観光資源であるビーチや海洋環境を守るた め、環境に注意を払っており、工業団地からの排水処理も 項目によっては日本より厳しい基準が設定されていまし

一方で、処理状況を評価するには分析精度を確保する必 要があり、処理技術とともに分析技術の面で向上の余地も あると感じました。

4. ホイアン旧市街に見る日本町

ダナン市の南方 30km に位置するホイアンは、「ホイア

ダナン市ハイテクパーク

- ✓ 市街地から車で25分のアクセス
- 完成予定時の総面積は1128ha
- ✓ 現在操業を開始しているのは、東京計器・丹羽鋳造の2社
- ✓ 2017年には日系ミシン製造会社と(ライセンスの申請中)、内資の製薬 企業(Danapha)他が進出予定。



■図-2 ダナン市ハイテクパーク工業団地 (ダナン市投資促進支援委員会 HP より)



■写真-7 ダナン市ハイテクパーク工業団地役員との意見交換





■写真-8 ホイアン市内の日本橋(左)及びランタン(右)

ンの古い町並み」として世界文化遺産に登録されています。 ホイアン旧市街を観光し、ベトナムの伝統文化である蚕を 用いた絹の製造過程やランタン、来遠橋(日本橋)等を見 ることができ、ホイアンの歴史に触れることができました。 日本橋は、かつてホイアンに住居した日本人がかけた橋で あり、日本とベトナムの友好のシンボルとなっています。

> (レポーター:(株) ドーコン 村上弘樹/ 八千代エンジニヤリング(株) 岡本直也)

VI 環境・省エネセミナー in ダナン(10月31日)

1. はじめに

10月28日にISPONREとJEASが環境分野の協力につ いての覚書 (MOU) の署名式を行い今後の協力関係を構 築しました。その協力の第一弾としてベトナム国海外研修 の最終日に開催したセミナーについて報告します。

2. 開催概要

①開催趣旨

今後、ISPONRE 及び JEAS が中心となって、在ベトナム 日系企業に対して環境関連法や環境の現状について伝えた いという構想があり、まずその初回として、ダナンで活動 している日系企業向けにセミナーを開催しました。

②参加者

JCCID (ベトナム日本商工会議所) 及びベトナム進出の 日系企業の代表 (17 社 24 名)、ISPONRE (3 名)、DONRE (1名)、JEAS (16名) の計 44名が参加しました。午前 中は台風という悪天候のなか、多くの方にご参加いただき

■表一3 セミナーの内容

	内容	報告者
		報 古 有
13 : 30 — 13 : 35	趣旨説明	佐上裕俊 ((株) オオスミ)
13:35 — 14:00	開会あいさつ	Mr. Mai Thanh Dung (ISPONRE)
14:00 — 14:30	Overview of Regulations on Environmental Protection	Mr. Mai Thanh Dung (ISPONRE)
14:30 — 15:00	Regulations on Environmental Impact Assessment and Environmental Protection Plan	Mr. Vu Dang Tiep (ISPONRE)
15 : 00 — 15 : 20	ディスカッション	
15 : 20 — 15 : 30	ティーブレイク	
15 : 30 — 16 : 00	Overview and Trends of Environmental Impact Assessment System in Japan	田中充教授 (法政大学)
16:00 - 16:30	Guidance on legal regulations on environmental protection, environmental procedures, waste management (wastewater, solid waste)	Ms. Phan Thi Hien (DONRE)
16 : 30 — 16 : 45	工場やビルでの省エネ対策 ~明日からできる省エネ診断~	佐上裕俊 ((株) オオスミ)
16 : 45 — 17 : 00	ディスカッション 閉会あいさつ	梶谷修会長 (JEAS)

3. 実施内容

- ■トピック 1:ISPONRE からは、「環境保護法」において 規定されている、禁止行為(16の禁止行為)、環境保護に 関する要求(環境保護に係る設備投資、環境保護計画の作 成等)、廃棄物に関する規定及び環境保護の手続(環境影 響が大きな案件はアセスメント図書、影響が小さな案件は 環境保護の契約文書の作成)について紹介されました。
- ■トピック2:ISPONREより、来年施行される新しい環 境法について紹介がありました。
 - ・環境影響(廃棄物、排水、土砂崩れ等)を及ぼす可能 性がある地域への意見聴取、意見の反映。
 - ・事業者による専門家への意見聴取、意見の反映。





写真-9 セミナー実施状況 (ISPONRE (左)、JEAS (右))





■写真-10 セミナー実施状況(JCCID(左)、佐上氏((株)オオスミ)(右))

- 各地域のマスタープランと事業の整合性の点検。
- 事業開始前における環境保護装置の試験運転(3~6 カ 月)の実施。
- ■トピック3:田中教授から、日本の環境アセスメント制 度の概要と動向について紹介されました。
 - ・諸外国では社会(ジェンダー、貧困等)、経済を項目 として取り組んでいるが、日本のアセス制度は、環境 面を中心とした予測評価の仕組み。
 - ・日本の環境アセスメント制度は、国の取組に合わせて、 都道府県及び政令指定都市などの地方公共団体が独自 に環境アセスメントに関する条例や要綱などを定めて 運用することにより、同制度が定着・充実してきたこ とが特徴。
- ■トピック4:DONREから、ダナン市における環境保護 手続、廃棄物管理について紹介されました。
 - ・ダナン市は、近年、観光地、工業立地等の開発事業が 多く、特に大気質、排水、廃棄物問題に対処するため に、立入検査、環境監視、定期的な報告等、事業者の 協力のもと、良好な環境保全に努めている。
- ■トピック5:佐上氏から、"明日からできる"工場やビ ルでの省エネ対策について紹介されました。
 - ・1mmのエアー漏れ箇所があれば、年間で9万円の損 失となる。
 - ・省エネ診断の結果は状態を知る評価指針になり得るた め、スタッフとの協力のうえ、定期的にエアー漏れの 確認及び空調システムの確認をする体制をつくること は重要である。このような小さなコスト削減は、必ず 大きなエネルギーの削減につながる。

(レポーター:(株)環境総合テクノス 藤井義之/ (株) ポリテック・エイディディ バタルゾリグ マンダハイ)

Ⅵ ベトナム国在住・在勤者からみた JEAS の取組への意見

1. JNK Environmental Research & Consulting Co., Ltd.

岡井 満

私が所属する JNK Environmental Research & Consulting Co., Ltd. (以下、「JNK」) は、関西電力グループの(株) 環境総合テクノス(私の出向元)と日揮グループの日本エ ヌ・ユー・エス (株) の合弁会社として、2018年10月 にベトナム国ハノイ市に環境コンサルティング、環境調査・ 分析及び環境配慮型の商品貿易を行う現地法人として設立 しました。JNK も設立後1年が経過し、ようやく現地の 関連機関や現地企業との連携が図れるようになってきてお り、これから受注に向けた活動をさらに展開して行きたい と考えているところです。

さて、私はハノイに赴任してまだ1年程度ですが、こ れまでに多くの政府機関、大学、研究機関の方々、さらに は現地企業の方々と話し合う機会を得ました。ここではそ こで感じたことをベースに記載したいと思います。

■更なる環境意識の高まり

最近、立て続けにハノイ市内において環境汚染事故が発 生しました。1つ目は電球製造会社の火災による水銀汚染 事故、2つ目は上水水源地への廃油の不法投棄です。ハノ イ市民はこれらの環境汚染を通じて身をもって環境汚染は 実生活に影響を与えるものなのだということを経験しまし た(実際に食物摂取規制、飲料規制が発生)。さらに PM2.5 による大気汚染、海洋プラスチック問題、地球温暖 化によるメコンデルタ地域への影響などベトナムの環境問 題は山積しています。このような環境への意識が市民を含 めて高まっている時期に、JEAS と ISPONRE が MOU を締 結できたことは非常に意義があるものだと感じています。

■継続的な活動資金の必要性

ただ、私がこちらに来て政府機関の方々と話すなかで感 じるのは、山積する課題を解決するための活動資金の獲得 に大変ご苦労されているということです。今後、さまざま な形で JEAS と ISPONRE が協力して活動を行っていくこ とになりますが、継続的な活動を展開して行くうえで"費



■写真-11 ベトナムの民族衣装アオザイ

用(資金の出どころ)"は課題の一つになるものと思われ

■ JEAS 会員の発展につながる協力関係の構築

また視察に参加された方はお気づきになったかもしれま せんが、政府機関、研究機関の組織の中に環境調査・分析、 環境アセスメント、環境コンサルティングをビジネスとし て実施している部署が存在し、外部から資金を獲得してい ます。日本とは異なる構造(社会システム自体がそもそも 違うのですが)であるという認識の上に立って、われわれ の貴重な技術と経験を伝えるだけの協力ではなく、JEAS 会員の海外進出を含めた業界の発展につながるような協力 関係を構築する必要があると思います。

■覚書 (MOU) 締結をビジネスチャンスのきっかけに

さらに私が現地調査を行った感じでは、日本だけではな く欧米諸国などのさまざまな機関が、さまざまな形でベト ナムの環境課題に対して技術支援を行っています(ビジネ スチャンスと捉えている)。特に環境モニタリングシステ ムはかなり進んだものがすでに導入されており、運用も行 われています。ベトナム側からしてみれば先進諸国のさま ざまな環境技術の良い所だけを取得できる環境であるこ と、ベトナム側もその機会をビジネスチャンスと捉えてい ること、という点もわれわれは意識をして、活動する必要 があると思います。

2. 八千代エンジニヤリング(株)

Tran Thi Lan Anh

私は、ハノイに住み、八千代エンジニヤリング(株)の ベトナムオフィスで廃棄物管理システムを担当していま す。今回の研修では、はじめて出会う人々、言葉の違いに 不安もありましたが、皆さまのおかげで私にとって有意義 な時間となりました。ダナンでの環境・省エネセミナーを はじめ、さまざまな知識と経験を得ることができ、それら は自身の将来の仕事に生かせると思います。このような機 会を与えていただいた梶谷会長と河合海外交流グループ委 員長に厚く御礼申し上げます。国民の健康で良好な生活環 境の確保と同様に気候変動に対しては経済発展と生物多様 性保全に加え社会保障の確保も重要です。JEAS が今後べ トナムでの活動を拡げて実り多い成果をあげ、環境評価シ ステムが向上することを期待しています。



Ⅲ 海外交流活動への期待

環境アセスメント学会 会長

田中 充(法政大学)

今回のベトナム国海外研修に参加し、さまざまな見聞を 深め、多くの知見を得ることができました。ベトナム国 ISPONRE (天然資源・環境戦略研究所) や DONRE (天然 資源環境局) など関係機関の皆さんの今後の経済発展への 意気込み、環境・資源循環と経済の両立に向けた大きな期 待などについて直に触れることができ、大変有意義な機会 となりました。また、日系企業による工業団地への進出や 環境測定・廃棄物処理事業に携わる事業者の皆さんの実情 や現地のご苦労についても知ることができました。

こうした事態を見聞するなかで、訪問団の主要な目的の 1 つである ISPONRE と JEAS との技術協力覚書 (MOU) の締結にみられるように、日本の環境測定技術や環境アセ スメント技術に対して現地からは大きな期待が寄せられて いることが分かります。今回の経験や知見を踏まえて JEAS が取り組むべき海外交流活動、特にアジアの開発途上国に おける交流活動の方向性について考えると、大きく2つ の課題が浮かびます。

1つは、こうした途上国に進出する日系企業の現地での 環境保全や測定調査活動に対する技術面の支援です。現地 企業は、測定機器や測定技術、環境モニタリング、環境調 查技術等が十分に整っていないなかで、事業スケジュール に従い活動を始めることも多くみられます。このようなな かで環境活動支援の必要性は相当にあり、この分野の事業 ニーズは大変高いものと考えられます。JEASとしても、 現地企業の環境活動に関するニーズと、国内の各会員が有 する技術ノウハウやコンサルティング能力を積極的にマッ チングすることが期待されます。その観点から、JEAS の 国際交流部門として、現地企業の環境ニーズの把握に向け た海外交流活動を活性化させることは大きな課題になると 思われます。

2つ目として、今回の ISPONRE との協力支援の覚書に みられるように、各国の政府・行政に関わる専門技術組織・ 機関への環境技術支援です。途上国の中央政府や地方行政 は、急速な経済発展の陰で引き起こされる環境汚染や環境 破壊に対して迅速で効果的な取組の必要性を理解してお り、そのための技術面の体制整備が大変重要な課題になっ ています。JEASは、こうした課題に応え得る経験豊富な 技術スタッフが所属しており、国内での技術研修の受け入 れの現場も数多く有しています。こうした JEAS の強みで ある技術面の蓄積と研修現場を生かした海外交流活動の継 続的実施は、双方にとって大いに有意義なものになると考 えられます。

今回のベトナム国海外研修を契機に、JEAS の様々な海 外交流活動がなお一層広がっていくことを心から期待して います。

IX 研修を終えて

JEAS として 15 年ぶりに実施したベトナム国海外研修 は、すべての行程・研修内容を無事終え、ベトナム国との 交流の第1歩を踏み出すことができました。多くの関係 機関の皆さまに感謝申し上げます。

ISPONRE (天然資源・環境戦略研究所) と JEAS との覚 書(MOU)の署名式及びその協力の第1弾として、 ISPONRE と JEAS 共催による「環境・省エネセミナー」を ダナンの日系企業に対して開催することができたことは、 今回の大きな成果と考えています。

2019年10月28日、ISPONREの会議室にて無事に、 環境分野の協力についての覚書(MOU)の署名式を行い、 今後の協力を確認しました。環境アセスメントにかかる両 国の関係向上に貢献する、記念すべき一日となりました。 ISPONRE 側はチン所長をはじめ、ズン副所長ら各所を代 表する副所長が全員参加され、挨拶をされました。本署名 式の重要性を、ベトナム側も認識していることの表れです。

ISPONRE のチン所長、副所長からは「ISPONRE は、環 境保護に係るベトナム行政と企業の架け橋の役割を担いた い」と、特に進出している日系企業に向けてベトナムの環 境法規制を理解してもらうための情報を発信したいとのこ とで、日本の環境アセスメントや環境測定技術に対して大 きな期待を感じました。こうした発言を踏まえて、今後の ISPONRE との協力で重要な課題としては、法政大学田中 充教授もご指摘されているように以下の点があげられま

- ・ベトナムに進出する日系企業の環境技術面での支援
- ・ベトナム国の政府・行政に関わる専門技術組織・機関 への環境技術支援

具体的には日本において、ベトナムやわが国の環境・ EIA にかかるセミナーの実施やベトナム国内での日系企業 に環境・EIA にかかる情報発信をしていく等です。また、 ベトナム版の環境アセスメント十資格制度構築に向けての 協力も課題と考えています。

来年は東京五輪・パラリンピックの開催年でもあり、日 本で先進的な EIA にかかる技術を視察してもらう絶好の機 会であり、次回の活動として、ISPONREの方々が日本を 訪問され、日本での EIA にかかる視察やセミナーの開催を 通じて、日本の EIA に関する技術や知識を深めてもらう機 会と期待します。

ベトナム国との協力関係はこれからがスタートとなりま す。ISPONRE との協力にあたって、両者で実施計画を作 成し、JEAS と ISPONRE の継続的な協力関係を進め、ベト ナム国の環境改善として、また JEAS 会員の環境ビジネス として実を結ぶことを期待します。そのためには、今後、 わが国の環境省等さまざまな政府、行政機関等の関係機関 の支援と連携が必要であり、今後の協力をお願いしてむす びとします。

(レポーター: (株) オオスミ 佐上裕俊 /JEAS 梶谷 修)



、環境アセスメント士 紹介





自然環境部門(2018年) 谷本 和久

地元の人が分かるアセスメントを目指してます

私が勤務する株式会社オリエンタル コンサルタンツは、1957年に創業し、 道路分野の設計業務から始まった会社 です。現在では道路分野のほか河川、 防災、アセットマネジメント、地方創 生、海外と社会資本に関係するさまざ

まな分野に取り組んでいます。このうち、環境部門は、環境庁 が発足した 1972 年に道路部・調査計画課として始まり現在に 至っています。

私は大学で植物を学んだ後、環境アセスメントに興味を持ち 入社しました。2006年の入社以来、道路事業を中心とした環 境影響評価に携わりながら、エネルギー分野、都市計画分野の 業務にも取り組んでいます。

環境アセスメント士は入社しておおむね 10 年を迎えた段階 で、自分の技術的な現在地を確認しようと思い受験、取得しま した。環境影響評価のうち、私の得意とする自然環境分野は定 量的な評価が難しく、現地調査結果に基づく予測評価や保全対 策の内容については、さまざまな意見の出やすい分野だと思っ ています。そのため、一般の方からは専門的で分かりにくい、

専門の研究者等の方からはこの程 度の調査で評価はできない等のご 意見をいただくことがあります。 入社して数年の間の私の考えは、 「最新の生物学の知見や技術を活 用して自分の好きな自然を守りた い」という、どちらかというと専 門家よりの考え方だったと思いま



調査で見つけたモモンガ

す。その後、業務を進めていくうち、そもそも事業影響と最も 関係のある地元の人が分からない資料をつくってもしょうがな いなと考えるようになりました。今では専門家の意見や考え、 専門的な内容を極力活かしたうえで地域の住民の方が分かるよ うに翻訳するのが私の役割だと考えて仕事をしています。

環境影響評価は制度面でも技術面でも変化していくため、 日々の勉強や情報収集が重要です。そのため、当協会の研究事 例や技術セミナー等に参加して自 (株)オリエンタルコンサルタンツ 分の成長に繋げたいと思っていま

TEL.03-6311-7551 https://www.oriconsul.com/



自然環境部門(2017年) 生活環境部門(2018年) 飯塚 有里子

環境アセスメント士になって思うこと

す。

株式会社パスコは航空測量から始ま り、空間情報事業をメインとしてセン シング技術ではトップレベルにあると 自負しています。環境分野に関わるイ メージはあまりないと言われることも ありますが、センシング技術の強みを

活かした環境調査・保全計画策定に取り組んでおり、環境アセ スメントは主要な業務の一つです。

また、私の所属する環境文化コンサルタント事業部は、環境 分野と文化財分野が一つになった、ほかにはなかなかない構成 で、相互に連携をとって面白い仕事をしています。環境アセス メントでも埋蔵文化財や景観資源・眺望点としての史跡を取り 扱うことがあるので、身近に相談できる人たちがいるのは心強 いものです。

私はこのような環境で経験を積み、2部門の環境アセスメン ト士となったことでより自信を持って業務にあたれるようにな りました。また、多様な業務に取り組むうちに、正確で的確な 調査・予測の先にあるコミュニケーションも意識するようにな りました。

それは、以前にある行政の担当者から、"環境アセスメント はコミュニケーションツールですから地域の方々への説明に活 用してください"と言われたことがきっかけです。

当社でも、近年は再生可能エネルギーに関連する環境調査・ アセスメントが増加していますが、地球温暖化対策に寄与する ものでも、近隣に大規模な施設ができるとなれば不安に思われ る方もいらっしゃいます。そこで、地域の住民の方々が見て、 自然や生活に配慮していることを知って納得してもらえるよう なアセス図書の存在が重要になり、環境アセスメント士の本領 が発揮できると考えています。

評価書などは、科学的根拠や正確さを求めるあまり難しい記 述となってしまいますが、たとえば、地理情報システムを用い て表示・解析を工夫し、視覚的により分かりやすくなるよう心 掛けています。

なかには厳しい条件の計画もあって一筋縄ではいきません

が、事業者にさまざまな提案を行 いより良い事業に寄与できる技術 者となるよう努力を続けたいと思 います。

(株)パスコ

TEL.03-5722-7600 https://www.pasco.co.jp/



EAS ESSA



歴史に学ぶということ~鉱毒事件を手がかりとして

國學院大學法学部 教授 廣瀬美佳

1. はじめに

昨年(2019年)11月6日、渡良瀬川鉱毒根絶太田期 成同盟会が、古河機械金属(旧古河鉱業)株式会社足尾事 業所所長らの案内で、普段は一般の立入りが認められてい ない足尾銅山跡の浄水場や堆積場の調査(「山元調査」)を 行ない、その後の意見交換において、足尾に残った公害の 対策に係る問題点を指摘し、鉱毒の根絶に繋がる具体的な 対策を求めた、との報道がなされた(東京新聞 2019 年 11月18日付朝刊等)。

足尾鉱毒事件については、明治天皇へ直訴した田中正造 の名とともに、教科書等でみたことがある、という人が多 いだろう。また、それ故に、明治時代の、あくまで歴史上 の出来事と認識している向きも少なくないものと思われ る。しかし、足尾鉱毒事件は、今回の報道でも明らかなよ うに、「終わってしまったこと」「過去のこと」では決して ない。その発生源対策が不充分であったがために未だ抜本 的な解決をみることのできていない、まさに"現在進行形" の問題なのである。

他方、四大鉱害事件の中には、足尾鉱毒事件とは対照的 に、「被害者の救済」と「発生源対策」という、公害(鉱害) ないし環境破壊における対策の"2本柱"につき、加害者 となった事業者側が被害者側と真摯に向き合い、協力し 合って、問題を解決へと導いた日立鉱山事件のような例も 存在する。これらから我々は何を学ぶことができるのか、 まずは、両事件を概観してみたい。

2. 足尾鉱毒事件(戦前)と日立鉱山事件

足尾鉱毒事件は、古河財閥が足尾銅山を買収し急速な近 代化を進めた結果、1880年代から90年代にかけて、精 錬に伴い排出された亜硫酸ガスが周辺の山林を枯死させた ことなどによって無立木地化した山が保水力を失い、渡良 瀬川が頻繁に大洪水を起こすようになったことに端を発す る。これにより、鉱毒を含んだ土砂が下流域の農地を汚染、 未曾有の農業被害をもたらしたのである。しかし、古河鉱 業は、永久示談契約等により一応の補償はしたものの、自

らの事業が原因であることは認めず、したがって根本的な 発生源対策も行なわないままであった。当時、1873年に 我が国初の体系的鉱業法として「日本坑法」(太政官布告 259号)が公布・施行された段階で、鉱害賠償規定や廃 業後の鉱害予防に適用し得る規定が既に含まれていたし、 これに代わる「鑛業條例」(明治38年法律第45号)では、 鉱害賠償規定こそ削除されたものの、その第59条により、 所轄鉱山監督署長が鉱毒予防命令や鉱業停止命令を出すこ とができるようになっており、実際、足尾鉱毒事件でも、 第1次押出し(1897年)後には、古河鉱業に対し「鉱毒 予防工事命令」が出されているが、徹底されないまま、被 害が収まることはなく、政府による他の"失策"も相俟っ て、押出しが繰り返されることとなる。そして、1900年、 第4次押出しに出発した被害農民等が待機中の官憲と衝 突、乱闘の末、50名以上が逮捕・起訴される事態に発展(川 俣事件)、翌年の田中正造による明治天皇への直訴事件等 を機に政府による第2次鉱毒調査委員会が立ち上げられ たものの、1年後に出された調査報告書で「鉱毒洪水両因 説・現業無因説」が採られた結果、あくまで古河鉱業の鉱 山事業は原因ではないとされ、渡良瀬川の大改修工事を行 なうとともに、治水対策を名目に栃木県谷中村を廃村・遊 水地化、当該遊水地(現渡良瀬遊水地)に鉱毒を沈殿させ るという手段がとられることで、足尾鉱毒事件は、いった んは歴史の表舞台から姿を消すこととなったのである。

これに対し、日立鉱山では、1905年に本格的な操業を 開始した翌年から農林業等への鉱毒被害が発生したが、紆 余曲折はあったものの、当事者双方が客観的資料に基づき 交渉を重ねた結果、被害者に対し相応の補償がなされたと いわれており、その補償も、金銭によるものの他、事業者 自ら煙害に強い農作物や樹木の苗木を研究・開発し、それ らを被害農民に現物支給することによって農業被害を減ら すといった方策も併せて採られたことが特徴的である。し かし、これと並んで、あるいはそれ以上に注目すべきは、 その発生源対策である。すなわち、当初こそ、国の命令等 に基づく煙道・煙突の建設による煙害の防止を試みていた 日立鉱山であったが、いずれも失敗に終わると、自ら気球



を打ち上げるなどして高層気象観測を実施、日立鉱山の標 高325メートル地点に世界一の高さ(当時)となる約 156メートルの大煙突を建設し、この煙突から排出した 精錬時の排煙を気流に乗せて希釈するという高煙突拡散方 式を日本で初めて採用、制限溶鉱の実施と合わせ、近隣住 民への被害を減少させることに成功したのである。もちろ ん、この方法は鉱害それ自体の根本的な解決とはならない が、それでも、加害者であることを正面から認め、1900 年代初めに独自の発想と最先端の技術を駆使した調査・研 究により問題を解決に導こうとした鉱山側の誠実かつ真摯 な姿勢は、現在でも高く評価されている。

3. 1970 年代から現在に至る足尾鉱毒事件

一方、足尾銅山では、鉱毒事件を治水問題であるとし発 生源対策を疎かにした結果、1958年5月30日、源五郎 沢堆積場の堤防が決壊し大量の鉱毒水が下流域に流入した 際、群馬県毛里田村(現太田市)を中心に 6,000ha の農 地が汚染されたことを契機に事件が再燃、1971年産毛里 田地区産米約 10t がカドミウム汚染米として出荷停止処 分となるに及び、1972年、1,000人近い被害農民が中央 公害審査委員会(現公害等調整委員会)に対し、古河を相 手方として約39億円の損害賠償を請求する調停申請ない し参加の申立てを行うに至ったのである。そして、調停委 員会は 10 回にわたり双方の主張を聴取、延べ 45 回に及 ぶ被害農民・古河双方との個別協議や独自の事実調査等を 経て調停案を提示、これを受けて、1974年5月11日、 原因が古河鉱業足尾事業所施設から渡良瀬川に排出された 重金属等にあることを認め、金銭の支払いのみならず、当 該重金属等の流出防止のため施設の改善整備等に最善を尽 すことを内容とする調停が成立したのである。その後、調 停条項に基づき、群馬県・栃木県・桐生市・太田市と古河 との間で公害防止協定が締結された他、渡良瀬川流域農用 地土壌汚染対策計画が決定され、古河鉱業の費用負担によ る公害防除特別土地改良事業が実施されるなどしたが、被 害者側の不安・不信感は払拭されず、事件が終息したとは 云い難い状況にあるのは、既にみた通りである。

4. おわりに

冒頭の記事から遡ること5ヶ月、6月22日に、日立鉱 山事件とその解決に尽力した人々を描いた新田次郎の同名 小説(文春文庫刊)を映画化した『ある町の高い煙突』が、 100年前の日本にあった CSR(企業の社会的責任)の原 点であり、CSR が最も重要視されるようになった今こそ 届けたい実話であるとして、公開された(同映画公式サイ ト https://www.takaientotsu.jp/ 参照)。これはあくまで 小説でありドラマであるが、実際の事案を調べるにつけ、 後世に誇ることのできる語り継がれるべき実例とされる ケースであるにも拘わらず、この日立鉱山に倣うものが見 当たらないのはなぜなのか。発生源対策を蔑ろにし被害者 を泣き寝入りさせるような対応をしたツケは、当該企業が、 数十年から 100 年といった長期にわたる加害者としての 汚名と多額の賠償金という形で、結局は支払うことになる のに、「足尾銅山の過ち」が繰り返されてきたのはなぜな のか。近年、社会に生起しているさまざまな問題に対する "答え"は、この辺りに隠れているのではないだろうか。



足尾銅山にある砂防ダム

Profile

廣瀬美佳 氏 Mika HIROSE

國學院大學法学部教授

■執筆者略歴

早稲田大学法学部卒業

早稲田大学法学部助手を経て都留文科大学文学部社会学科

國學院大學法科大学院教授を経て、現在、同法学部教授

東北支部設立記念事業

期日: 2019年10月18日、19日

開催報告

東北支部設立に伴い、10月18、19日に記念事業を実 施した。記念事業は、特別理事会に引き続き、特別セミナー (10/18) 及び野外セミナー(10/19) を実施した。その 概要は以下のとおりである。

1. 特別セミナー「福島再生の展開」

演題 1:放射能汚染対策に係る地域とのコミュニケーション 講師:環境省東北地方環境事務所所長 小沢晴司

まず、10/12 夕刻~ 10/13 未明に かけて東~北日本に襲来した台風19 号について、衛星写真や現地写真を交 えながら、阿武隈川や夏井川、大崎市 や丸森町等の越水・被災状況が報告さ れた。台風被害に対する環境省の対応 として、焼却炉が被災し使用できない



自治体に対しゴミの輸送費を補助する案が示された。

本題では、2011年3月発生の東日本大震災による被災 状況、特に福島第一原発事故の被災状況の報告があった。 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染事業や中間貯蔵施 設の建設及び管理の状況が示された。除染事業により、宅 地では放射線量が約60%減少し、また除染効果が維持さ れていることが報告された。

これら事業を進めていくにあたっては、丁寧な住民説明 が求められ、リスクコミュニケーションの大事さについて 言及された。住民説明にあたっては、その最前線を担うマ スコミに対しても丁寧な説明を心掛け、「広くお伝えする ためにお力を借りたい」という気持ちで接していたとのこ とであった。感謝の気持ちの大事さを示された。

また、国内の環境復元の歴史、特に、富山県神通川流域 のカドミウム汚染について 2012 年に農地復元工事が完了 したことが報告された。われわれ日本人は、不可能を可能 にしてきた国民であり、今後も復旧・復興に際し、「とも に頑張ろう」との発言で講演を締められた。

演題 2:環境再生と未来志向の取組

講師:環境省環境再生・資源循環局参事官補佐(総括)兼 福島地方環境事務所調整官(復興調整担当)

峯岸律子

福島第一原発周辺の空間線量につい て、航空機モニタリングによる観測結 果を示され、2011年11月と2018 年同月を比較して約77%の線量が減 少したことが報告された。線量は下が り続けており、環境省としては帰還を 促すだけでなく、新たに住んでもらえ



る地域づくりが大事と考えているとのことであった。また、 福島イノベーションコースト構想の事業概要や太陽光パネ ルのリサイクルの取組に言及され、ふたば未来学園の学生 が開発した桃のスウィーツを小泉環境大臣が試食されたエ ピソード等が紹介された。中間貯蔵施設の建設・稼働状況 では、地権者の同意が得られた場所から工事が始まってい る状況が報告された。中間貯蔵施設に搬入された土砂等は、 減容処理等を行ったうえで再生資材として適切な管理下で 利用していくことが基本的考え方であるとのことであっ た。

未来志向の取組として、福島再生・未来志向プロジェク トを旗印に、脱炭素・資源循環・自然共生に向けた取組、 特に官民連携によるリサイクル事業やふくしまグリーン復 興構想、情報発信拠点の整備等について報告された。

2. 野外セミナー

野外セミナーでは福島県大熊町の帰還困難区域内にある 中間貯蔵施設と、三春町にある福島県環境創造センターを 見学した。当日は雨が降るあいにくの天候であったが、 33 名が参加した。

移動中のバスでは、前日の特別セミナーに引き続きご参 加いただいた小沢所長より、浪江町、双葉町、大熊町の除 染事業開始当時の状況や、これまで行われてきた環境省の 取組についてお話しいただいた。

・中間貯蔵施設

中間貯蔵施設では、同施設内に ある中間貯蔵工事情報センターに おいて中間貯蔵・環境安全事業株 式会社の安納氏より、施設に運搬 されてきた土壌・廃棄物の分別の 仕組みや、貯蔵の方法、工事の進 捗状況等についてご説明をいただいた。



安納氏による説明の様子

その後、バスで移動しながら土壌貯蔵施設や受入・分別 施設等を案内いただき、実際にトラックで運搬されてきた 土壌・廃棄物が保管場や受入・分別施設に搬入される様子 を見学した。

・福島県環境創造センター

同センターでは、渡辺良夫副所 長より同施設が行っている空間線 量等のモニタリング、調査研究、 教育等の取組や、交流棟「コミュ タン福島」の展示内容、特徴等に ついてご説明をいただいた。



渡辺副所長による説明の様子

その後、コミュタン福島の展示や世界に2台しかない 360°シアターを見学し、福島県の原子力災害からの復興 の歩みや放射線について理解を深めることができた。

今回の記念事業を通じて、福島県の環境再生は道半ばで はあるものの、再生・復興に向かって着実に歩んでいるこ とを学ぶことができた。

(レポーター:いであ(株) 小畑洋道/菅野宗武)



環境アセスメント実務研修会

~都市再開発事業の環境影響評価における項目選定の検 討~

期日:2019年11月8日

本研修会は、会員各社の技 術者が環境アセスメント技術 者として総合的技術力の向上 を図り、ひいては環境アセス メント制度の信頼性を確保す る目的で実施した。ここ数年 は、アセスメント事例をケー ススタディとして取り上げ、



実習の様子

午前に講義、午後はグループ形式の実習というスタイルで 実施している。

今年は、環境影響評価法の対象事業ではないものの、自 治体の環境影響評価条例で対象となっている「都市再開発 事業」の環境影響評価において重要なポイントとなる 「環境影響評価項目の選定」に着目した内容とした。研修 参加者は 13 名であった。

●研修内容

午前中は、「都市再開発事業の環境影響評価の概論」と「最 近の環境影響評価法に関する考え方及び環境影響評価項目 の選定の考え方、環境保全措置」について、当協会の教育 研修委員より説明を行った。

午後は、都市再開発事業の実際の事例を用いて、予め用 意された事業計画概要や地域概況の資料と午前中の講義を ヒントとして、方法書段階を想定した評価項目の選定の検 討を行った。グループは経験年数や専門分野を考慮して、 4名程度で構成した。各グループとも参加者同士が議論し、 経験や専門分野に基づく知見を出し合い、積極的な検討が 行われていた。その後、各グループの発表を行い、活発な 意見交換が行われた。

●成果及び今後に向けて

全体的に活発で、良い流れで研修会が実施できた。研修 会終了後のアンケートでは、「関わったことのない分野で あったが、大変理解しやすかった」、「少人数制の討論で発 言の機会も多く、有意義であった」等のコメントが寄せら れ、好評であった。今回の成果を受け、今後も実務者に関 心の高いテーマを取り上げながら研修を企画していきた V)

(レポーター:(株) 東京久栄 小林 聡)

REPORT 2

北海道支部 野外セミナー・レポート

旭川市北邦野草園 旭川市旭山動物園

期日:2019年10月11日

今年の北海道支部野外セミナーは動植物の保護・保全を 大きなテーマとして「旭川市北邦野草園」と「旭川市旭山 動物園」の見学を行った。

1. 旭川市北邦野草園

北邦野草園はアイヌ民族の聖地である嵐山の麓にあり、 開拓される前の豊かな森林植物の復元・保護をはかるため 自生種を中心に北邦系の植物が収集され、展示されている。 日本では30ヵ所、北海道では6ヵ所に分布する蛇紋岩地 帯が嵐山周辺にも分布し、その特殊な土壌では蛇紋岩植物 と呼ばれる植物が生育している。北海道内及び東北地方の 蛇紋岩地帯や蛇紋岩植物の分布状況、共通する固有種、調 査研究の歴史などについて堀江園長にお話をうかがった。 北海道の蛇紋岩地帯の早咲きのアキノキリンソウは時間的 隔離により種が分化しているのではないかという研究もご 紹介いただき興味深かった。

2. 旭川市旭山動物園

猛禽類担当の飼育員をされていた大内氏より希少猛禽類 の人工繁殖への試みの詳しい説明をうかがい、野外観察や 文献、図鑑では得られない情報を得られたとともに、動物 園がさまざまな社会的役割を果たしていることを知ること ができた。また、坂東園長には近年の野生動物と人との距 離が近づいたことによる問題を、今夏に札幌市街に出没し たヒグマ等を例にして生態や行動に基づいた解説をしてい ただき、改めて問題の重大さや解決の難しさを感じた。

その後、動物園内を巡り旭山動物園の特徴でもある行動 展示についてレッサーパンダ、シマフクロウ、猛禽類等を 例としてご説明いただいた。二人のお話からは動物(人間 を含む)を詳細に観察し続ける姿勢がうかがえ感銘を受け た。見学途中で動物園外周の柵に近づいた際、動物園の外 の動物が園内に入れないように柵を工夫しているというお 話をうかがい、参加者が柵の構造などを活発に質問してい る様子は印象的だった。

(レポーター:(株) 地域環境計画 宮崎 薫)



中部支部野外セミナー・レポート

伊勢湾水理環境実験センター 矢作ダム

期日:2019年10月31日

中部支部主催の野外セミナーでは、「伊勢湾水理環境実 験センター」と「矢作ダム」の見学を行った。

●伊勢湾水理環境実験センター

伊勢湾水理環境実験セン ターは、国土交通省中部地方 整備局名古屋港湾空港技術調 查事務所併設の施設であり、 3つの大型の実験水槽を保有 している。「伊勢湾環境水槽」



伊勢湾環境水槽

は、伊勢湾及び三河湾を 1/2,000 (水深は 1/159) のスケー ルで再現した50m×36mの水槽で、潮汐発生装置によ り湾内の海水の流れを再現し、埋立て等による地形変化の 影響等の検証に利用されている。「波浪平面水槽」は、 30m×19mのプール状の水槽で、模型を使った波浪実験 等により、シミュレーションでは再現できない水理現象を 検証することができる。「長水路水槽」は、30m×1mの 水路状になっており、模型実験により構造物と波の影響等 の検証が可能となっている。

当日は、伊勢湾環境水槽と波浪平面水槽を実際に動かし ていただき、津波の伝播や、模型の防波堤に波が当たる様 子を、大型水槽ならではの迫力で見ることができた。

●矢作ダム

矢作ダムは、一級河川矢作川の上流約80kmに位置す る国土交通省管理のアーチ式コンクリートダムで、洪水調 節、農業・工業・水道用水の供給、発電を目的とした多目 的ダムである。

矢作ダムでは、ダムの概要や見学者に配布しているダム カード等について説明を受けた後、操作室や堤体の内部ト ンネル及び外部歩廊を見学した。操作室には、昨年の台風 24 号の際に実施した防災操作時の情報を分単位で書き込 んだホワイトボードが残されており、当時の緊迫した状況 が伝わってきた。また、案内の職員の方から、日常のダム 管理や出水時の対応についておうかがいし、流域の暮らし を守る現場の大変さに頭の下がる思いであった。

(レポーター:いであ(株) 賀川泰棋/北岡洋尚)

REPORT 4

関西支部野外セミナー・レポート

神於山における自然再生の取組の観察、体験活動

期日:2019年10月24日

神於山は大阪府岸和田市市 街地を見下ろす位置にある標 高 296m の山であり、春木 川の水源にもなっていること から、古くから信仰の対象と して崇められてきた。



参加者

しかし近年、不法投棄や竹 林の拡大といった問題が持ち

上がり、この現状に危機感を持った地元の方々を中心に、 里山保全の機運が高まった。

神於山では、1999年の里山ボランティア育成講座を皮 切りに、人材育成の取組が積極的に進められ、現在では 「NPO 法人神於山保全くらぶ」が年間 220 日も山に入り、 里山保全の取組を実践している。

当日は、セミナー参加者も竹林の伐採作業を体験する予 定であったが、折からの雨が激しくなり、ベースキャンプ の軒下で神於山保全くらぶ田口事務局長からご講義を受け たのち、竹のハンモックや竹笛の制作、伐採枝を用いた鉛 筆づくりなど、伐採木を有効に使う手仕事を体験した。ま た、熟れ頃のアケビを皆でいただいたり、和気あいあいと した雰囲気のなか、しばし童心に返って楽しんだ。

ご案内いただいた神於山の森は見通しがよく、気持ちの よい空間が形成されていた。また、手入れの行き届いたサ サユリ保全エリア、竹炭を焼く炭焼き窯の新設計画など精 力的な保全活動を進められていることがうかがえた。

一方で、目下の課題は、近年の社会情勢により、定年退 職年齢の引き上げ等で意欲的な60歳代の参加者が減って いるうえ、現役世代からも価値観の多様化や自然との繋が りの希薄化のなかで参加者が集まりにくい現状があること をうかがった。

やはりこういった地道な活動の裏には、その地や活動に 熱い情熱と深い愛情を注ぐキーマンが必ずいる。われわれ コンサルタントは行政と市民の橋渡し役を担うといわれる が、こういった現場で地元の方々と共に汗を流し、心を通 わせることの重要性を再認識させられた。

(レポーター:(株)地域環境計画 中島 拓)



REPORT 5

九州・沖縄支部共催セミナー・レポート

「森から海までの環境を水辺環境の視点で繋ぐ」

- 1. 国土交通省九州地方整備局河川部河川調査官
- 2. (一財) セブンーイレブン記念財団九重ふるさと自然学校代表
- 3. 熊本県環境センター館長・熊本県立大学名誉教授
- 4. 九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授

川野智美 篠原亮太 清野聡子

浦山洋一

期日:2019年9月19日

(一社) 建設コンサルタンツ協会 九州支部と JEAS 九州・沖縄支部の 共催セミナーが開催され、森から海 までの環境を水辺環境の視点で繋ぐ とのテーマのもと、4つの講演が行 われた。



1. 水系一貫の河川行政の取り組み

本年8月の九州北部豪雨では、 佐賀平野での河川氾濫の恐れから、 市町村との事前協定に基づき、水路 から河川への排水ポンプを停止して 内水氾濫を起こした。早期に浸水を 解消する必要があったが、油漏出の



ため「のり」の種付けに影響しないよう浸水解消と油汚染 対策を同時に行った。日本は氾濫域が国土の約10%であ るが、そこに人口の約50%、資産の約75%が集中してい る。今後、気候変動が想定を超える可能性もあるため、流 域全体でハード面とソフト面の両方で減災に取り組む必要 がある。そのほか、河川法の変遷、治水の基本的考え方と これまでの取組、近年の気候変動から予想される影響、環 境面での取組についても説明があった。

2. 上流域の責任として~ふるさとの自然を守る・ 伝える・つなぐ~

「九重ふるさと自然学校」は、開 講当初は地域に根ざすために、"学 ぶ"ことから始まり、その後、地域 への"貢献"のため、地元と協力し ながらさまざまな取組を行ってき た。「炭焼き窯の作り方」、「田んぼ



づくり」、「生物多様性ここのえ戦略」策定、「筑後川リバー フェスタ」の組織と組織をつなげるコーディネート等のほ か、子どもたちの環境学習では、筑後川の源流である九重 町から筑後川が注ぐ有明海にかけてキャンプを行ってい

る。キャンプでは行った先の地元の子どもたちとの交流を 行っており、北部九州豪雨による地すべり跡の見学、干潟 に打ち上げられた川ゴミなどの現状を見たり、子どもの中 でさまざまな「気づき」や自らゴミを拾うといった「行為」 などにもつながることを体験している。川の恵みだけでな く負の側面にも焦点をあてていくことも大切であり、森林 から海までの環境のなかで、上流域(森林)での活動主体 が、どのような思いを持ちながら活動しているのかについ ての事例が紹介された。

3. 荒瀬ダム撤去から分かったこと

荒瀬ダムと藤本発電所は、電力の 安定供給やかんがい用水の確保を目 的として建設され、戦後の熊本経済 の発展・復興に大きく貢献したが、 ダム湖の環境面における不安や清流 球磨川の復活への期待が高まり、荒



瀬ダムの撤去が決定した。撤去工事に際しては、アユ生息 環境への影響を回避するために、工事時期はアユの活動期 間(4月~10月)を避けて冬季のみ実施し、撤去工事に より発生した瓦礫は、藤本発電所導水トンネルの埋め戻し に再利用するなどのダム撤去工事における環境対策事例が 紹介された。また、ダム撤去後の環境改善効果についても 説明があり、環境保全を適切に行ったことで工事による河 川生態系への影響はほとんどみられなかったことなどが紹 介された。

4. 流域管理から見た河口域・海岸の環境

砂浜は浸食があると構造物による 防護や、養浜を行うことで維持し、 これまでは主に箱物対応が望ましい と考えられてきた。本来、砂浜の維 持はモニタリングをしながら判断 し、その地域の海岸の特性に合わせ



たマネジメントを行う必要がある。日本の沿岸環境政策の あゆみをみると、海の政策は、関係する利害関係者が多す ぎたため、陸域の政策と比べると遅れてきた。本年6月 の「砂浜保全に関する中間とりまとめ」(国土交通省 水管 理・国土保全局)については、委員でもある演者から、砂 浜政策の転換として概要が説明された。さらに砂浜が「海 岸保全施設」に指定されたことにより、構造物や養浜を行 う場所を指定して、適切に砂浜を管理することができるよ うになった。このほか、海ごみ問題等の現状、取組事例、 課題についても説明があった。

(レポーター:三洋テクノマリン(株) 山本恭資)



九州・沖縄支部技術セミナー & 女性会員交流会・レポート

1. 我が国の環境影響評価制度の動向

中間貯蔵・環境安全事業(株)代表取締役

小林正明

2. 世界自然遺産の取り組みについて

沖縄県環境部長

棚原憲実

3. 女性会員交流会:沖縄高専における IoT 技術の活用による課題解決と社会実装教育の紹介

沖縄工業高等専門学校 准教授 神里志穂子

期日:2019年10月17日

「技術セミナー in 沖縄・第4回女性会員交流会」が九州・ 沖縄支部主催により那覇市で開催された。技術セミナーでは、 中間貯蔵・環境安全事業(株)の小林正明社長、沖縄県環 境部の棚原憲実部長に、続いての女性会員交流会では、沖縄 工業高等専門学校の神里志穂子准教授にご講演いただいた。

1. 講演「我が国の環境影響評価制度の動向」

環境影響評価制度について、泡瀬 干潟や藤前干潟における埋め立て、 愛知万博、東日本大震災といった事 例のなかでの紆余曲折を経て、 1997年の制度制定、2011年の法 改正、そして現行の評価制度に至る までの経緯説明がなされた。



また、今後の動向として、気候変動への適応に必要不可 欠な再生可能エネルギー事業に対してアセスメント制度も 柔軟に適応していく必要があることや、SDGs 達成に向け た取組として、社会、経済、環境を統合して取り組むとい う考え方は戦略的環境アセスメントの考え方と合致したも のであり、われわれの働きどころであろうとの説明がなさ れた。

2. 講演「世界自然遺産の取り組みについて」

「さぁ、世界へ」をテーマとして 奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西 表島の4島で目指している世界自 然遺産登録に向けた沖縄県での取組 が紹介された。



2018年の「記載延期」報告の際 に指摘された「評価基準の見直し」「北部訓練地の扱い」「小 規模の分断された地域の存在」に対する対応、そのほかの 課題としてあげられる「密猟対策」「マングースやノネコ

といった外来種対策」「ロードキル対策」「オーバーユース による影響の軽減に向けた観光管理」の取組についての説 明がなされた。これらの対策を踏まえ、2019年2月に再 申請、10月に国際自然保護連合(IUCN)の現地調査が行 われ、来年2020年の登録が期待される。

講演の最後に、世界自然遺産登録はゴールではなく、後 世へ引き継ぐためのスタートである。自然遺産登録におい ても最も大切なことは地域住民が経済的にも恵みを享受 し、子どもたちも誇れる登録であること、それを目指して いきたいとの思いを述べられた。

3. 女性会員交流会「沖縄高専における IoT 技術の 活用による課題解決と社会実装教育の紹介」

「社会実装」をキーワードに取り組まれている沖縄工業

高等専門学校での教育現場について の紹介がなされた。高専であること を生かし、社会実装をとおした教育 を実施することで、実践技術、創造 的思考力、コミュニケーション力が 育まれ、社会の課題に向き合い、技



術を用いて解決に力を尽くす人材の育成に繋がるとの説明 がなされた。また、社会実装の一環として、動物病院や民 間会社との共同研究により取り組まれている、環境音を含 む音データから IoT 技術を用いてヤンバルクイナの鳴き声 を検出し、その生息状況を把握するという研究内容が紹介 された。

最後に、女性会員交流会ということで、沖縄工業高等専 門学校における「男女共同参画推進事業」の取組について の紹介がなされ、各々の想いに応じたサポート体制の構築 や、男女ともに働きやすい環境創出を進めていくことが理 想であろうとの説明がなされた。

(レポーター:(株) 地域環境計画 衣笠 淳)





九州・沖縄支部野外セミナー・レポート

世界自然遺産候補地 普天間飛行場代替施設 (株) エスペレ野菜工場

期日:2019年10月18日

野外セミナーは5年ぶりに沖縄開催となり、奄美大島 や西表島等と合わせて次年度に世界自然遺産登録申請を目 指す沖縄島北部や普天間飛行場代替施設等を視察した。

1. 世界自然遺産候補地

沖縄島北部のやんばるに自然遺産候補地 が分布する。当地域は中国大陸と分かれて 独自の進化を遂げた生物が多く生息する森 であり、代表的な生物として国指定天然記 念物のヤンバルクイナが生息する。ここは 米軍のキャンプ場が広く分布し、マングー スの生息拡大やロードキルなどヤンバルク イナの生息環境も安泰ではないが、マン グースの捕獲や各種の啓発により現状では 改善していることが確認できた。



世界自然遺産候 補地 (国頭村)

2. 普天間飛行場代替施設

当地域はキャンプシュワブ と呼ばれ、米軍の普天間基地 の代替施設として名護市東部 の海岸を埋め立てて飛行場を 建設している報道等で注目度 が高い場所である。本事業は 1200m 滑走路を 2 本整備す る 160ha の埋立事業である ことから法アセスの対象であ



普天間飛行場代替施設(名護市)

り、多くの項目に配慮して進められている。

3. (株) エスペレ野菜工場

当施設は沖縄高専との共同 研究により職員の行動パター ンを AI 等で分析して生産効 率化を目指す工場である。外 部とは菌類や害虫を遮断し非 常に清潔感があり、成長した 野菜はそのまま食することが できる。本工場は障害者雇用



(株) エスペレ野菜工場(名護市)

も行っており、現在では台湾のデパートからの引き合いも あり事業拡大を検討中とのことであった。

沖縄島内には貴重な自然と多様な事業が共存しており、 世界自然遺産の島として未来永劫守り続けていくために環 境技術者としての使命感を感じた視察であった。

(レポーター:(株)建設技術研究所 和泉大作)

IEAS 資格・教育センター便り

1. 2019 年度の「環境アセスメント士」認定資格試 験について

2019年度の「環境アセスメント士」認定資格試験は、 11月24日(日)に札幌、東京、大阪、福岡の4会 場で行われ、63名の方が受験をされました。合格発表は 2020年2月3日(月)を予定しています。 試験問題と 択一問題の正答は、2月4日(火)より協会 HP に掲載 いたします。

2. 資格の更新手続について

(1) 「環境アセスメント士」の資格認定期間

資格認定期間は5年間と定められ、今年度は2014 年度登録者(登録番号が H26 で始まる方)と、2015 年に2回目の資格更新をされた方が対象となります。 資格 更新には、5年間で250CPD単位の取得が条件となっ ており、取得した CPD 単位の記録を確認のうえ、資格更 新申請をされるようお願いいたします。

更新申請受付期間は、2020年2月3日(月)~4 月30日(木) までです。なお、3月16日(月) までに 更新申請された方には、新たな登録証を4月1日(水) に送付いたします。

2012年(H24で始まる方)、2013年(H25で始ま る方) に登録された方で、昨年度までに更新をされなかっ た方は、『資格更新保留者』となっており、CPD 記録証 明書などの発行ができませんのでご承知おきください。保留 期間については、現在最大2年ですが、変更をする可能 性があります。 詳細は 2020 年 4 月に協会 HP に掲載い たします。

更新に必要な CPD 単位を取得されていれば更新が可 能ですので、ぜひ更新手続をされますようお願いいたします。 詳細は、協会 HP より「資格更新の手引き」をダウンロー ドしてご確認ください。

(2) 2 部門(生活環境部門、自然環境部門)取得者の 更新

2 部門を取得されている方が資格更新を行う場合、一方 の資格更新時に一括して更新ができるようになりました。ま た、更新時の手数料は1部門のみで対応いたします。

(3) 資格更新条件の免除

更新回数が3回目となった方については、所定のCPD 単位の取得を免除いたします。資格更新の詳細は、協会 HP から、「資格更新の手引き」をダウンロードしてご覧くだ

(4) 資格更新料の変更(年齢が満65歳以上の方)

2020年3月31日時点で満65歳以上となられる方の 更新料は3,000円(税込)といたします。

3. 変更届の提出について

住所など変更がございましたら、速やかに変更届の提出 をお願いいたします。

4. 環境アセスメント士会への入会案内

環境アセスメント士会は、環境アセスメント士取得者個 人を基盤として、情報交換など活発な活動を行っておりま す。まだ加入されていない方は、是非ご入会をお願いいた します。詳細は、協会 HP をご覧ください。

(資格・教育センター事務局)

研修部会

環境アセスメント実務研修会 13名 2019年11月8日(金)

(1)都市再開発事業の環境影響評価の概論

鹿島建設(株) 大野 直

(2) 最近の環境影響評価法に関する考え方及び 環境影響評価項目の選定の考え方、環境保全 いであ(株) 井上雄二郎

実習 方法書段階を想定した項目選定 総合討論·意見交換

技術交流会 72名

2019年12月5日(木)

口頭発表及び展示発表

北海道支部

「環境アセスメント士」受験講習会 9名 2019年9月24日(火)

(1) 資格制度の概要と経験論文の書き方及び試 験問題の傾向

北海道支部長 (株)ドーコン 木村明彦

(2) 合格体験談 生活環境部門

(株)ドーコン 村上弘樹

(3) 合格体験談 自然環境部門

エヌエス環境(株) 杉浦康裕

野外セミナー 20名

2019年10月11日(金)

旭川市北邦野草園、旭川市旭山動物園

東北支部

設立記念事業

特別セミナー 2019年10月18日(金)82名 2019年10月19日(土)36名

(1)特別セミナー

講演1 放射能汚染対策に係る地域とのコミュ ニケーション

環境省東北地方環境事務所 所長 小沢晴司 講演2 環境再生と未来志向の取組

環境省環境再生·資源循環局参事官補佐 (総括)兼福島地方環境事務所調整官 (復興調整担当) 峯岸律子

(2)野外セミナー

中間貯蔵施設(帰還困難区域内)、福島県環境 創造センター

中部支部

「環境アセスメント士 | 受験講習会 8名 2019年9月30日(月)

資格試験の内容・傾向と対策(ビデオ講習)

野外セミナー 18名

2019年10月31日(木)

伊勢湾水理環境実験センター、矢作ダム

技術セミナー 62名

2019年11月29日(金)

丸山康司

(1) 再生可能エネルギー事業の環境影響評価と社 会的合意形成:不確実性を踏まえた方策 名古屋大学大学院環境学研究科 教授

(2)洋上風力発電が海洋生物に及ぼす影響とその 評価手法: 鳥類を中心に

> 早稲田大学人間科学学術院 准教授 風間健太郎

関西支部

「環境アセスメント士」受験講習会

大阪 2019年10月18日(金)3名 広島 2019年10月18日(金)4名

資格試験の内容・傾向と対策(ビデオ講習)

野外ヤミナー 17名

2019年10月24日(木)

神於山における自然再生の取組の観察、体験活動

第2回技術セミナー 40名 2019年12月11日(水)

(1) SDGs達成に向けたサスティナビリティアセスメ ント実施の意義

> 法政大学デザイン工学部建築学科 准教授 川久保俊

(2)滋賀県におけるSDGsの取組

滋賀県総合企画部企画調整課 副主幹 嶋田宏之

(3)環境アセスメントを巡る最近の動向と今後の協 会活動について

会長 梶谷 修

九州·沖縄支部

共催セミナー 172名

(会場112名、サテライト60名)

2019年9月19日(木)

講演1 水系一貫の河川行政の取り組み

国土交通省九州地方整備局河川部 河川調査官

講演2 上流域の責任として~ふるさとの自然を守 る・伝える・つなぐ~

> (一財)セブン・イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表 川野智美

講演3 荒瀬ダム撤去からわかったこと

熊本県環境センター館長・熊本大学 名誉教授 篠原亮太 講演4 流域環境からみた河口域・海岸の環境 九州大学大学院工学研究院 准教授 清野聡子

「環境アセスメント士」受験講習会

福岡 2019年10月3日(木) 8名 沖縄 2019年10月4日(金)12名

- (1) 資格試験の内容・傾向と対策(ビデオ講習)
- ②合格者体験発表

技術セミナー&女性会員交流会 53名 2019年10月17日(木)

(1) 我が国の環境影響評価制度の動向

中間貯蔵・環境安全事業(株)代表取締役 小林正明

(2)世界自然遺産の取り組みについて

沖縄県環境部長 棚原憲実

(3)女性会員交流会

沖縄高専におけるIoT技術の活用による課題 解決と社会実装教育の紹介

沖縄工業高等専門学校 准教授 神里志穂子

野外セミナー 33名

2019年10月18日(金)

世界自然遺産候補地(やんばる野生生物保護セン ターウフギー自然館)、キャンプシュワブほか

編【集】後【記

あけましておめでとうございます。 昨年の9月より編集委員を務めさせて いただき、本号で2回目の編集作業と なりました。勉強不足であり、編集委 員の皆さまにはご迷惑をかけて申し訳 ないとは思いますが、環境アセスメン トに係る最新の情報に触れる機会をい ただけることに感謝しております。

さて、今回の特集はJEAS海外交流 グループによるベトナム国海外研修の 実施報告でした。私はベトナムに行っ たことはないのですが、環境問題にお ける現状の課題、政府の取組等につい てまとめていただき、日本との違いが 興味深かったです。本研修訪問の主 目的でもあるJEASとISPONREとの 環境分野における協力に関する覚書 (MOU) の締結も行われ、情報や技 術を伝えるだけではなく、日本にとっ ても有益となるところがあると思いま すので、一緒により良い方へと進んで 行けたらと思います。今後の動向に注 目していきたいと思います。

(編集委員 横山 努)



NEWS

Jan.

2020年1月1日発行

JEAS=

1一ス編集委

JEASニュース Winter 第165号